

連休中の家庭指導についてのお願い

明日から連休に入ります。子どもたちに最初の変化がみられるのがこの時期です。子どもたちの健全な育成の為に、以下の事項にご留意いただきたいと思えます。学校でも指導していますのでご家庭でも同じ観点で指導していただければ助かります。また、休日中に何かありましたらすぐに110番、もしくは管轄の川口警察(048-253-0110)にすぐに連絡し、学校にもご連絡くださいますよう、お願いします。

学 習

1 計 画

- 1 学習計画を立てる・・・中間テストに向けて、学習計画を立てさせてください。
- 2 家庭学習・・・毎日行うようにさせてください。

2 実 行

- 1 計画どおり・・・計画的に取り組ませてください。
- 2 課題に取り組む・・・わからない分野はそのままにせず、友達や先生に質問させてください。

生 活

1 健 康

- 1 基本的な生活習慣・・・早寝・早起きを基本とさせてください。
- 2 喫煙・飲酒・薬物・・・中学生の飲酒・喫煙は触法行為です。また、心と体に害を及ぼします。
- 3 部活動の参加・・・体の不調や特別な用事以外は積極的に参加させるようお願いいたします。

2 外出時

- 1 時間を守る・・・外出の際は行き先、同伴者名、用件、帰宅時間を把握してください。
- 2 外出時間について・・・生徒同士だけで外出する場合は午後7時30分までとしてください。それ以降は補導対象時間となります。保護者同伴の場合も午後8:30分までですので配慮願います。(※川口市補導会規定による)
- 3 外泊時の注意・・・必ず保護者等の大人同伴でお願いします。子どもたち同士での外泊はさせないでください。
- 4 外出の自粛・・・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不要不急の外出や人出の多い場所は避けるようにしてください。

3 安 全

- 1 交通安全・・・自転車での事故が増える時期です。休日は行動範囲が広がりますので、事故に巻き込まれる、巻き込むことがないようにくれぐれも気をつけてください。また、市内中学校では自転車乗用中のヘルメット着用を推奨しております。併せてご指導ください。
- 2 身の危険を感じたら・・・恐喝の被害、変質者に遭遇した場合はすぐに110番してください。また、学校へもご一報ください。
- 3 マナー・ルール・・・歩道内にて集団で横に広がって歩く。前から自転車や歩行者が来てもどかない等、交通マナーについての苦情が学校に多く寄せられています。また、公園等、公共の場でのマナーやルールも含め、ご指導ください。

そ の 他

- 1 金銭の管理・・・外出する際は大金を持ち歩かないようにしてください。
- 2 物品の管理・・・お子様の持ち物に変化がないかを見てあげてください。
- 3 携帯電話/スマートフォン等・・・SNS、LINEなど携帯電話のトラブルがないようご指導ください。※裏面に使用についての指導徹底のお願いを添付しましたのでご一読ください

保護者 様

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

晩春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、携帯電話・スマートフォンについてですが、お子様に持たせるかどうかは、各ご家庭の方針に従い、その目的や必要性から、保護者が判断するものとなります。しかしながら、携帯電話・スマートフォンを持つことによる、様々な弊害が生じている現状がございます。

学校では、発達段階に応じ、携帯電話・スマートフォン等の情報機器との向き合い方の指導（使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処、よりよい人間関係づくり等）に取り組んでおります。

つきましてはご家庭でも、お子様に携帯電話・スマートフォンを持たせるにあたり、保護者として責任をもって、その使用方法や使用時間等の取扱いの管理、使用に伴う危険やトラブル等への対処について、管理・指導の徹底をお願い申し上げます。

なお、各ご家庭で管理・指導していただきたい内容を下記に示させていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 携帯電話の適切な使い方について

- (1) 家庭での使用時間は、平日 30 分・休日 60 分を目安とする。(就寝時や深夜の使用禁止)
 - (2) 自分や他人の画像、映像や個人情報を、安易に誰かに送ったり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿したりしない。
 - (3) 保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをしない。
 - (4) インターネット上で知り合った人とは会わない。
 - (5) 盗撮やその他犯罪につながることはしない。
 - (6) SNS やメール等には、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込まない。SNS グループでの仲間外れ等のいじめ行為もしない。
 - (7) SNS での友達の反応が遅くなる場合があることを理解し、友達にすぐに返信するよう強制しない。
- ※ 上記以外の使い方については、お子様と話し合ってその都度ルールを作成してください。
(例：使用はリビングのみ。午後 9 時になったら電源を切る。夜間は親に預ける。等)

2 携帯電話の管理及び責任について

- (1) お子様に携帯電話をもたせる際は、使う目的やその必要性、必要な機能等をお子様とともに確認して、適切な機種や機能を選ぶ。また、使用するアプリケーション（以下、アプリ）等についても、使用するかどうか、使用前に必ずお子様と確認する。
- (2) お子様が使う携帯電話にはフィルタリングを必ず設定する。また、携帯電話自体に使用制限を設定する。日常的にお子様の使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用をさせないように、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話の設定を見直す。
- (3) 学校や地域の講演会等への参加や学校のお知らせ等から、積極的に携帯電話の適切な使い方や危険性について理解を深め、適切な使用方法や時間について、家庭でも指導を行う。
- (4) 個人情報の流出や他人による不正な使用を防ぐため、パスワードを設定する等の工夫をする。パスワードは保護者が必ず知っておく。
- (5) インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、できるだけ早く学校や警察、その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。